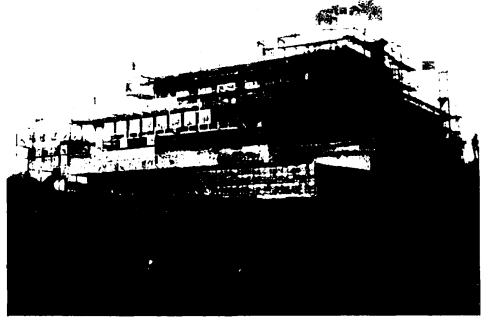


とす市報

1月1日号
No. 316

昭和51年1月1日発行 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118
毎月1日15日発行 鳥栖市役所(電③3111)



山浦町に建設中の
老人福祉センター
と公民館



新年を迎えて

鳥栖市長 原 忠 實

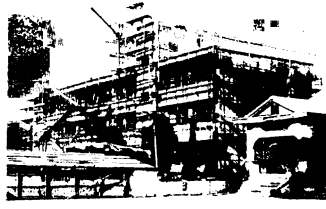
新年おめでとうございます。厳しい不況下の51年であることを自覚し、行政執行には諸事細心の注意をもって対処する考えです。

総花式は到底考えられません。生活環境の保全向上、福祉社会への施策等、生活に密着した事項に重点を指向してゆく所存であります。50年元旦市報で約束しました事業は、それぞれおおむね計画どおり着工、完成いたしております。関係各位のご協力に感謝申し上げます。

51年以降の事業として

●国 県の関係では、永吉交差点の立体化、横断道の問題、轟木～養父間のバイパス道の貫通工事、新浜排水機、前川、沼川工事、商工団地事業、鳥栖駅～桑の木添線延長工事、新幹線問題、国民体育大会等があります。

●市の事業としては、上水道拡張工事の継続、下水道事業、学校の増改築、新設小の推進



基里小学校の改築工事

ならびに検討、農業、商工業の時勢対応の育成発展施策、都市計画事業、福祉事業の推進と対策、文化会館の検討、国体競技会場運営に関連する問題等々、重要問題が山積しています。

他方、経済事情不安定のときだけに、市民からの要望事項は多くなると考えられます。市民各位には申し訳ないことですが、

健全な鳥栖市建設のため、今着手すべきものと、将来に向けてどうしても今のうちから取りかかっておかねばならぬ大事業があるため、財源の配分において引き受けかねる内容のものも多分に出てくるものと思います。すなわち財政計画、実施計画の一括見直し、事業順位の適正な位置づけとともに、今後は内外を通じて経費の節減、切り捨て等が出てくると思いますが、なにとぞご理解くださるようお願いいたします。

なお、国体競技会場運営につきましては市民各位に大変なご迷惑をおかけすることになりましようが、たとえ質素であっても心温まる円滑な受け入れをいたしたいものです。みなさまのご協力を頂いて、鳥栖市の責を果たしたい急願でございます。

最後になりましたが、市民各位のご健勝ご多幸を折念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。



モチノキ(下野町、老松神社) 雄大な明伸び、モチノキ特有の木はだは美しく貫録もそなえた樹木で見事である。樹周 2.2m、高さ 18.5mで推定樹令は 250年。



第14回祝成人 10キロロード レース大会

- 期 日 1月15日
- 集 合 鳥栖市役所前
- 時 間 受付 正午～午後零時30分
スタート 午後1時
- 資 格 団体参加は1チーム3人とし、ゼッケンを用意すること。3人の合計タイムで順位を決定する。個人参加は自由。
- コース 市役所～布津原～蔵上町～原古賀町～平田町(麓駅前)～西部電気工業KKの往復
- 表 彰 団体は5位まで、個人12位まで
- 申込み 1月13日までに教委社会体育係へ。(電話③3111・内線 341-342)

第12回職域対抗駅伝大会

- 期 日 1月25日(日曜)
- 集 合 養父町八幡神社
- 時 間 受付 午前10時～10時30分



- スタート 午前11時
- 資 格 職域単位 7人編成、補欠2人
- コース 養父町周辺
- 表 彰 団体 5位まで表彰
区間賞 7人
- 申込み 1月20日まで教委社会体育係(電話③3111・内線 341-342)

新年歩こう大会

鳥栖北地区体育協会および鳥栖南地区体育協会は、次の要領で「新年歩こう大会」を行います。各体協校区内に住んでいる人なら、老若男女どなたでも参加できます。

- 【鳥栖北地区体協(鳥栖北校区)】
- 期 日 1月11日(日曜日)
- 集 合 中央公民館前に午前8時30分
- 目的地 田代公園(往復)
- 【鳥栖南地区体協(鳥栖小校区)】
- 期 日 1月4日(日曜日)
- 集 合 鳥栖小学校体育館前午前8時30分
- 目的地 朝日山(往復)

スタート
午前11時

1月15日は成人式

- ★場 所 鳥栖市中央公民館
- ★時 間 午前9時受付 10時開式
- ★該当者 昭和30年1月16日から昭和31年4月1日までに生まれた人
- ※当日は、清潔な平服で出席をお願いします。

消防出初式は11日

- ★期 日 1月11日(日)午前9時
- ★集 合 専売公社東側に8時30分集合
- ★行 進 鳥栖駅前→佐賀銀行鳥栖支店→本町一丁目八坂神社手前の四角一丁目舎前広場

老人センターは

1月5日も休み

老人福祉センターは、1月5日(月)臨時休館します。年末28日から年始の4日までは通常の休日です。閉館は6日になりますのでご了承ください。

新幹線 市内分岐か駅設置か未定 横断道はあくまでも市民サイドで

本市は、現在まで静かな成長を続けてきましたが、そのテンポを大きく変えざるを得ない国のプロジェクトをいくつか抱えています。その一つは、新幹線です。

この新幹線建設に伴う地質調査（弾性波探査による調査）は昨夏、河内町、牛原町、神辺町一帯において行われました。その後、市内の大本川、安良川の支流、中流の8か所の水量調査の協力要請も受けています。九州新幹線は、鹿児島ルートと長崎ルートの二つがありますが、この二つの新幹線が鳥橋市で分岐する

かもしくは駅が設置されるかは未定です。この新幹線の通過が市街地形成と市の将来を大きく左右すると思われま

次に、九州横断道建設であります。

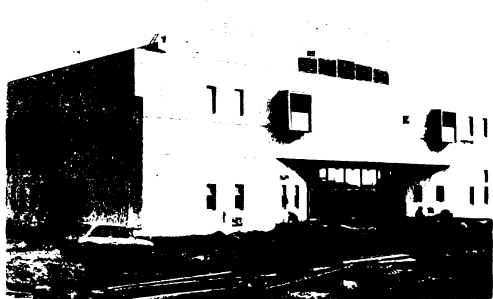
昭和48年9月路線発表以来、再三にわたり関係区長および鳥橋・基山農協地区九州横断自動車道対策協議会に対し、横断道建設についての地区説明会を早く開催したいと要請を重ねております。

さらに、地域住民の理解と協力を得るため関係地域住民の意見交換の場として、7月31

- 日の古賀町を皮切りに、関係12地区との懇談会を行いました。
- 市としては、道路建設による環境破壊を最小限に食い止め、市民の健康と生活を守り福祉を増進するため、事前に環境の影響予測を行い、下記事項を公団および県に要望しています。
- 1 高架の採用について
 - 2 みかん対策について
 - 3 地下水の枯渇および流末処理について
 - 4 災害対策について
 - 5 騒音等対策について
 - 6 圃場整備と大本川河川改修について

- 7 住宅用地の代替地について
 - 8 みどりの保存について
 - 9 国道34号線バスの建設促進について
 - 10 都市計画街路線の延長について
 - 11 バスストップの設置について
 - 12 被害補償等について
- 市の要望に対し、それぞれ回答がなされてはいますが、必ずしも満足すべきものではありません。問題点は今後も、市民サイドに立って、鋭意折衝を続けて行くとともに、関係地域のみなさんと十分話し合ひの上、本年は測量立入りのための地区説明会を開催したいと考えております。

市民体育館は12月上旬に定場がはすされた



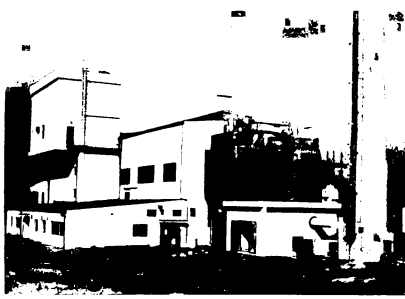
新焼却場 2月から試運転

ごみ焼却場の建設については、昭和49年度から3か年の建設事業として、昭和49年12月着工し、現在施工中で、昭和50年12月末に、開場は完成しました。これにより1日、120tのごみ焼却能力ができます。1月中に進入道路および周辺の整備等の外装工事を完了することになっています。

2月1日から新焼却場にごみを搬入し、中旬から試運転にはいる予定です。新焼却場の運転は、集中管理方式ですから、運転管理室からボタンで操作することができます。また、電気集塵（じん）機を設置していますので、煙突からの煙は無色に近い状態になります。市民のみなさまには今日までたいへんご迷惑をかけたますが、新焼却場の完成により、市内のごみ全部をスムーズに焼却できるようになります。

なお、現焼却炉の能力不足により処理できず、焼却場のそばに野積みしているごみの山も、処理場稼働の用地に12月から埋め立てを行っています。

市民のみなさまおよび周辺のかたがたに、今日までたいへん不便をかけて参りましたが今後環境整備の面で、年次計画をたて遅く実施してまいりたいと考えています。



電気集じん(塵)機の設置もすんだ焼却場



「とす」の名の起り

土地の者にはなじんだ呼び名でも、その人にはわかりにくいことが多いものです。「鳥橋」も「とりす」と呼ばれたりすることがあります。

和暦6年(西暦713年)にまとめられたと

いわれる「肥前風土記」によると、応神天皇(西暦270年)のころ、この地方に鳥屋があった、いろいろの鳥を飼育して天中に献上したことから鳥屋の郷(さと)といひ、のち鳥橋というようになったとあります。

慶長年間(1596~1615)の総図の中には「鳥橋村」とありますが、元禄年間(1688~1703)の総図には「鳥橋村」となっています。

市内には、鶴・鳥越(以上河内町)、雉子町(古賀町)、鳥の里橋(曾根崎町)、鷺(さぎ)牟田(藤木町)、南鶴(高田町)など鳥にちな

若楠国体の民泊もう一息

第31回国民体育大会(若楠国体)は、いよいよこの秋、佐賀県下各地で「さわやかに、すこやかに、おおらかに」のスローガンのもとに開催されますが、鳥橋市ではバレーボール競技を、現在建設中の市立体育館のほか鳥橋工業高校、鳥橋高校、鳥橋商業高校の各体育館で、馬術競技を佐賀競馬場で開催することになっています。

佐賀県での開催決定後、石油危機をきっかけとして引き起こされた経済情勢の悪化はますます深刻化し、若楠国体は折悪しく財政危機に直面している時期に開催されることになりました。このような時期ですら終戦直後の国土の荒廃、物資の乏乏、人心の沈滞の中から立ち上がった、第1回国民体育大会当時の先輩の勇氣と情熱を思い起こし、若楠国体は、諸情勢の変化と国体開催をめぐる諸問題を検討して、国体の本来あるべき姿へ流れを戻し、前素な中に充実した

国体にしたいと考えています。

宿泊施設の少ない本市では、約1000人の選手、監督等の宿泊を一般家庭にお願いしなければなりません。加えて国体開催期間が農繁期と重なるため、その確保に苦慮していましたが、民泊推進連絡協議会、民泊協力会のみなさんのご尽力と市民のみなさんのご理解によって、今一歩という段階にきています。「国体の成功は民泊にあり」と言われています。今後なお一層のご協力を得て早目に受入れ体制を確立し、万全を期したいと考えています。

国体の開催を契機として、花いっぱい運動、清潔運動、心のふれあい運動、体力づくり運動など幅広い市民運動を、市民運動推進部のみなさんにお願ひして進めていたのですが、今後推進員さんを中心とする市民ぐるみの運動を展開し、「明るく楽しい、魅力ある郷土づくり」を進め、国体運営にあたっては、各種団体のご協力を得て、全国各地から鳥橋市にくる選手など関係者すべてに、「鳥橋にきてよかった」と感じてもらえるような受入れ体制を作りたいと考えています。

ごみ収集日を変更

1月15日は祝日のため、ごみ収集を休みますので次のとおり一部収集日を変更します。

- ▼1月15日(木)の分は16日(金)へ繰下げ
- ▼1月16日(金)の分は17日(土)へ繰下げ

んだ地名が少なくありません。

九千部山、石谷山から神辺、牛原に至る山林が鳥橋保護区に指定されたためか、近年、市内に野鳥の姿もふえてきました。鳥橋市の市木、モチノキなど、鳥が好む実なる木を植えて鳥をふやし、文字とおり鳥の樂の楽園にすることも決して夢ではありません。

現在の市のマークは、昭和29年4月、市制施行のとき、全国から公募して制定したもので、「と」と「す」を組み合わせ、市民の団結と融和を表わしたものです。

上水道 4月から市独自で取水

上水道事業では、昭和47年7月4日、建設大臣から1日4万500立方メートルの水利権の許可を取得したことに伴い、5か年計画による施設の拡張事業に着手しましたが、諸般の事情により、総事業費約34億の経費を予定して、昭和47年度から昭和53年度までの7か年の継続事業に変更し、現在施工中であります。

すでに昭和50年3月には、安楽寺町に水源施設を完工し、さらに朝日山北側の第二浄水場建設敷地（1万2522平方メートル）まで、原水を導水するための導水管も、ほぼ75％を完工しました。さらに、現在施工中の鳥橋西中学校から原古賀町地内という区間も、昭和51年3月末には完成予定であり、総延長約5200メートルの導水管が完工することになります。

第二浄水場は、すでに造成工事を完了し、とりあえず薬品洗滌池施設を昭和50年12月末に完工しました。これにより導水施設および

残る汚泥排水処理施設の工部、51年3月末完成予定と相まって、51年4月から佐賀県東部工業用水道からの受水を打ち切り、市独自で筑後川水系玉満川から取水する予定です。また、51年度には、朝日山の中期に約6000立方メートルの配水池を完成し、現在の4000立方メートルの配水能力とあわせて、配水能力をアップすることになります。

昭和52年度には、ろ過池、浄水池などの上水道施設に着手し、53年度末に完了し、これにより第一次の上水道の拡張事業は、すべて終了することになります。

このようにして、昭和47年度に始まった上水道の第一次拡張事業は、当初計画の7か年より2年遅れることになりましたが、それぞれの施設は、逐次完成しつつあり、市民の本来の必要に十分こたえることになりました。



朝日山のふもと、第二浄水場の工事現場



新浜橋のもとに完成した取水場

下水道事業軌道にのる

50年8月の市報で、公共下水道事業の計画についてお知らせしましたが、ご清聴を頂戴いたしました。昭和50年3月31日付で国の事業認可を得て作業を進めてまいりました。下水道を整備するためには、糞水処理場、ポンプ場、管渠等は、多大の事業費が必要であります。これを短期間に実施することは、市の財政上不可能でありますので、第一期計画として、昭和49年度から56年度まで8か年計画で下水道事業を完了するようになっています。

昭和50年度に過ぎるの実施設計の一部終わりましたので、いよいよ昭和51年度からは、管渠工事に着手するとともに、49年度に鳥橋市土地開発公社が買収した糞水処理場用地の一部が官買受ける計画になっています。これによって下水道事業もようやく軌道に乗ってまいります。これからの都市生活には欠かせない公共下水道の実現のため、市民各位のご協力を願っております。

緑に囲まれた商工団地へ 用地買収ほとんど終わる

市民のみならずかひなく注目している商工団地の用地買収をほとんど終わりました。団地の造成を含めて、商工団地の機能構想については、佐賀県において慎重に検討されていることですが、商工団地にはどんな施設が設けられ、どのような機能を発揮するのかその理想像のあらまを述べてみます。全体面積68町（約20万坪）の用地は公園、緑地等に囲まれ、周辺の住居地域とは完全に切り離された流通業務・加工工場用地として生まれ変わります。団地内の主要道路は、生活道路を含め、次にあげるそれぞれの機能を持った施設を区切る形で整備されます。

もちろん、生活道路、上水道、下水道等の公共的生活環境施設は、十分配慮されなければなりません。以上の各施設ごとに区画された団地個々も、植付、芝など緑の壁で囲まれてまいります。これらの施設は総合的に①本用か所の物資の受入れ②九川内物資の中継、集送基地として③九川域内の物資の中継、輸送基地として、それぞれの機能を備える一方④団地に設置する流通加工工場をはじめ、鳥橋市周辺に立地するための機能を備えることになりました。

もちろん、こうした企業の進出が、鳥橋市の将来像「みどりの産業都市」を担うのであってはいけません。前述したその機能を十分果たすとともに、鳥橋市民の福祉につながる雇用においても、また市税収入においても市に貢献するものでなくてはなりません。そしてそれぞれの施設で働く人々にとりては生産の場であると同時に、一歩外に出れば休養のできる場として公園、緑地、厚生施設など充実した快楽の職場としての団地づくりを考えています。

- 1.流通業務施設
 - ①貨物取扱施設（トラックターミナル）
 - ②卸売団地
 - ③倉庫施設
 - ④荷さばき施設
 - ⑤事務所・店舗
- 2.流通加工工場（団地50％の敷地充当）
- 3.管理施設
- 4.宿泊施設
- 5.自動車関連施設（スタンド・整備工場）
- 6.公共施設（駐車場、公園、広場等）

不便な行政区を解消

本市の現行の行政区域は、昭和34年4月1日、田代町、基里町、麓町、旭町の名称および大字を廃止して制定したものです。その後、在泉町の新設および土地改良区が実施した区画整理事業により町および字の区域の一部変更等を行って現在に至っています。その後、都市化の進行に伴い、あらゆる生活環境が激変している現状で、今の行政区で日常生活、子弟の教育、各種団体等の活動の面で不便をもたらしています。

このため、合理的かつ適正な行政区域は何かあるべきか、行政区画審議会（福井勝三会長）に諮問をしています。

この行政区画審議会の答申をまじり、段階的に整備促進したいと考えています。しかしながら、行政区域の再編に当たっては、各街区をこじめ、慣習、住民感情がもたらす関係住民の合意を得るには、市民の理解と協力を切にお願いする次第であります。

軍人恩給さらに改正

軍人恩給が改正されましたので該当する人は請求手続きをしてください。これまでは「引き続き実在職年が3年以上7年未満の旧軍人で、下士官以上の在職年が6年以上」となっていたものが、改正により「旧軍人として引き続き3年以上7年未満在職」ととなりました。資格のある人は、福祉事務所社会係や軍人恩給連盟などにお問い合わせのうえ、請求手続きをしてください。

すでに恩給や年金を受けている人は、該当しません。

危険物関係の講習会

佐賀県は、危険物の取扱作業の保安に関する講習会を県内4か所で行います。鳥橋でも次のとおり開催されますので、鳥橋・養基地区消防本部にお問合せのうえ手続きをしてください。受付は1月17日までです。

- 期 日 2月5日（本誌）
- 場 所 鳥橋・養基地区交通安全教育センター（元町、鳥橋置橋）

不況が影おとす

昭和50年度上半期の財政公表から

昭和50年度は、不況がそのまま、私たちの地方自治体にも影響を及ぼし、鳥栖市も財政上、たいへんな厳しさに直面しています。歳入面では、市税等の収入において控除額の引上げなどにより、給与所得の伸びや、譲渡所得の落ち込みが大きく、また法人市民税においても、不況のため見通しが困難で、市税の減収は免れないと思われます。

歳出面では人件費の増高と、物件費、公債費（借入金返済）の増加に伴い厳しい状況となっています。

このような中ではありますが、少しでも豊かな市民生活と社会福祉の充実を目標として次のような方針により財政運営を行っています。

財政の運営方針

* 福祉優先の国庫の施策と合わせて、市独自の老人・児童および恵まれない人たちに

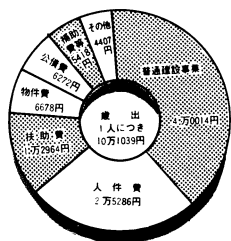
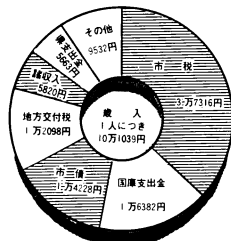
対しての援護措置を考慮し、社会福祉事業の充実を図る。

* 義務教育施設の新増設および市民体育館建設等により教育効果の充実を図るとともに社会教育における市民各層の健全育成に努める。

* 各種公害の発生防止と、ごみ焼却場建設による廃棄物の処理等、将来を展望しながら生活環境の整備と保全に努めるとともに、風土病の撲滅を引き続き積極的に推進し、全市が住みよい環境になるよう努力する。

* 交通網の発達に伴って、急激に都市化する対応策として、基幹道路の整備をはじめ、商店街の近代化を図るなど都市化に即応した市民直結の産業基盤の整備を促進する。

50年度予算を市民一人当たりしてみると...



市の収入内容

区分	予算額	1人当たり予算額	割合
市税	19,4314,9000	3,7316	36.9%
国庫支出金	8,5308,0000	1,6382	16.2%
市債	7,4090,1000	1,4228	14.1%
地方交付税	6,3000,0000	1,2098	12.0%
諸収入	3,0307,4000	5820	5.8%
県支出金	2,9487,4000	5663	5.6%
その他	4,9633,7000	9532	9.4%
合計	52,6141,5000	10,1039	100.0%

市の支出の内容

区分	予算額	1人当たり予算額	割合
普通建設事業	20,8365,6000	4,0014	39.6%
人件費	13,1670,8000	2,5286	24.8%
扶助費	6,7507,3000	1,2964	12.9%
物件費	3,4777,0000	6678	6.6%
公債費	3,2658,3000	6272	6.2%
補助費	2,8215,3000	5418	5.4%
その他	2,2947,2000	4407	4.5%
合計	52,6141,5000	10,1039	100.0%

市税 個人および法人の市民税、土地や家屋、償却資産の固定資産税、軽自動車税、市たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税、特別土地保有税、都市計画税を市税といいます。国庫支出金 国から市が入られるお金で、

物件費 人件費に対して用いられる言葉で庁舎管理関係の委託料はじめ、電気料、水道料、燃料費、消耗品費、印刷費、交際費など。補助費 市内の各種団体への補助金や鳥栖三養基消防事務組合の負担金など。



昭和51年4月小学校に入学する子どもと、3月小学校を卒業する子どもに、ジフテリア予防接種を次のように実施しますので、該当者に、もよりの会場でめれなく接種させていただきます。

なお、個人あての通知はいたしませんのでご了承ください。

該当者 小学校入学予定者
小学校卒業予定者

期日と場所

期日	会場
1月12日(日)	旭小学校体育館
1月13日(火)	麓小学校体育館
1月14日(水)	基里小学校体育館
1月16日(金)	田代小学校体育館
1月19日(月)	鳥栖小学校体育館
1月20日(火)	鳥栖北小学校体育館
1月27日(火)	中央公民館

受付時間 いずれも午後1時30分から2時30分まで

その他

- ①料金はありません。
- ②この予防接種が今回初めてのかたは、集団接種はできませんが、会場においてのうえそのことを届け出てください。
- ③接種を受ける人は、母子手帳をご持参ください。
- ④鳥栖市以外の市町村や病院、医院などで第1期、第2期の接種をしている場合は母子手帳に記入されているかどうか確かめ、記入されていない場合は、接種先の証明をとって当日ご持参ください。

ガン検診

胃がん予防の検診を次のとおり行います。申込みは衛生課予防係へ。電話での申込みも結構です。(電話③3111・内線282) とき 1月30日(金) 受付は午前9時～9時30分 ところ 中央公民館 料金 250円 締切り 1月26日(月)

農委選挙人名簿登録申請書をお忘れなく

- 農家のみなさん、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、次の要領でご提出ください。
- 昭和51年1月1日現在で記入してください。
 - 耕作面積(田、畑、樹園地)10㎡以上の耕作者およびその同居家族で、昭和31年3月31日までに生まれた人を記入してください。
 - 昭和51年1月10日までに提出してください。

氏名・職業等申告書も

税務課は、各家庭のみなさんに「家族氏名簿登録申請書」の記入・提出をお願いします。これは毎年1月1日現在で記入していただいているものです。昭和51年1月1日現在、鳥栖市内に在住している家族、同居人を記入してください。51年1月10日までに税務課に出してください。申告書用紙がない場合は、税務課にご連絡ください。

花木と草花栽培の講習

鳥栖市花とみどりの推進協議会は、実技を主体にした花木と草花栽培講習会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。とき 昭和51年1月20日(火曜日) 午後1時30分 ところ 中央公民館 内容 ①接木の理論および実技指導

②草花栽培について 講師 鳥栖農林事務所 熊瀬川林業課長 三養基農業改良普及所 末次技師 ※参加者用に台本を用意しますが、本数に制限がありますのでご了承ください。

冬の由布岳へ!

鳥栖市山岳連盟(香川悟会長)は、由布岳登山会員を募集しています。期日 1月25日(日) 出発 鳥栖市役所前を午前7時出発 (帰着は午後7時30分) 人員 100人 会費 おとな1700円 小学生1200円 申込先 久光製薬、三共、九州積水、フランスペッド、機関区、市役所、BSタイヤ、客貨車区、郵便局、専売公社の山岳会へ1月17日まで

初売りの日にもちつき

東町商店街青年部(増田悟部長)は、正月2日の初売りに際し、午前10時からおよそ120名程のもちつきを行い、お客さんに配るとともに、平田町にある特別養老老人ホーム真心の園に贈って、暖いもちを食べてもらうことにしています。もちつきの場所は、地下道入り口近くの広場。